

監査の結果に基づき講じた措置等

平成 31 (2019) 年度

<p><input checked="" type="checkbox"/> 定期監査 (第 2 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 随時監査 (第 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 財政援助団体監査</p> <p><input type="checkbox"/> 指定管理者監査</p> <p><input type="checkbox"/> 工事監査</p>	<p>対 象 部 課</p> <p>まちづくり部交通対策課</p>
<p><b>指 摘 事 項 (要 望 事 項)</b></p> <p>9 車両管理状況について</p> <p>(1) 自転車で、タイヤがパンクしているもの、ベルが破損しているもの、ライトが点灯しないものがあった。適正な管理に努められたい。</p>	<p>監査結果の通知日</p> <p>令和元年 12 月 26 日</p>
<p><b>講 じ た 措 置 の 内 容</b></p> <p>指摘のあった自転車は、故障している個所を修理しました。</p> <p>また、この機会にすべての自転車を点検し、安全を確認しました。</p> <p>今後は、適正な管理に努めてまいります。</p>	